

平成18年9月議会



★町財政を立て直し、安定した行政を目指すための構想はどうなものか。また、来年度以降の財政収支の見込みはどうなるのか。その中で、第3セクターの改革はどのように考へているか。

今年の11月に行財政改革審議会より答申が出される予定です。これを受けて具体的な問題、課題に取り組んでいきます。また、平成19年度は、地方交付税制度の改正が検討されています。このため、来年度の予算編成、また、10年後の長期的な財政収支の見通しは、予測がつかない状況です。そのため、積極的な歳出削減と、企業誘致などによる自主財源の確保に努め、健全かつ効率的な財政運営に取り組まなければならぬと考えています。

★道の駅・物産館・宿泊施設などでの食品の直売、あるいは飲食のサービスに関する食品衛生の管理は適正に行われているか。

各施設に食品衛生の責任者を置き、保健所あるいは食品衛生協会の指導による定期的な巡回指導を受けるとともに、

★宿泊施設・プール・スキー場などにおける施設や機械器具の安全管理は適正に行われているか。

シーケン前の法令に基づく点検整備、ならびにシーケン中は隨時点検を実施、記録し運輸局に報告しています。オフシーズンについても、月1回程度の機械等の点検を実施しています。宿泊施設やプールについても専門業者による点検や独自の点検を行い、記録を保存しています。

★道の駅・物産館・宿泊施設などでの食品の直売、あるいは飲食のサービスに関する食品衛生の管理は適正に行われているか。

各施設に食品衛生の責任者を置き、保健所あるいは食品衛生協会の指導による定期的な巡回指導を受けるとともに、

★津山圏域消防組合の署所統合により西分署と鏡野出張所との統廃合が行われ、西消防署へ昇格し、建設地の鏡野町が用地を確保して組合に無償貸与する事となつていて、いつごろまでに用地買収を行うのか。また、現在の出張所は取り壊されると聞いているが、跡地を何かに活用できなかいか。

用地取得については、平成18年度内に完了する予定です。また、出張所跡地については、ト1となつてしまつたが、主な原因は何であるか。また、思っています。

★鏡野町消防団の現在の団員数と定数は何名か。また、定年は何才か。団員不足解消のため、定年を引き上げてはどうか。

現在の消防団員数は895名です。条例による定数は950名となります。定年につ

ては、部長以下は18歳以上れを記録しています。50歳未満、分団長以上については特に定年は定めていません。

★温泉等入浴施設の衛生管理は適正に行われているか。

公衆浴場法に基づき、1週間に1回以上水抜き、清掃、消毒を行っています。また、残留塩素濃度を毎日測定し、記録を保存しています。

★消防団への入団者の不足で、今後審議、検討していきたいと思います。

定年の引き上げについては、中、県内の一部では男性を補う女性団員の採用を行い、現在県内12市町村で160名が入団し、10年前の4倍に増えている。鏡野町消防団でも採用を考えてみてはどうか。

鏡野町では5名の女性消防団員が採用されています。今後については、状況を見ながら判断していきたいと考えています。

★学校給食調理場の統廃合については、現状の4施設から考えると確かに削減されるが、行財政改革審議会が求めているのはそんな生易しいものではないと思う。もういちど検討してもらいたい。また、これ

経常収支比率は8.5%が一応の目安ですが、平成17年度決算でこの比率とするには7億8000万円程度削減する必要があります。原因について

ては、合併時に起るいろいろな諸施策により比率が上昇したものと考えています。

また、地方交付税制度の改善にあつては、行財政改革審議会の答申も踏まえた上で方策を立てていきます。

10